

事 務 連 絡
令和 2 年 8 月 17 日

市内各幼稚園長、小・中学校長 様

深谷市教育委員会
学 校 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症に係る園児、児童生徒の感染予防の徹底について

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切な対応をいただいているところですが、この間、新たに深谷市内在住のかたで新型コロナウイルス感染事例が 2 例確認されました。

つきましては、2 学期以降も下記の点に留意し、新型コロナウイルス感染症に係る園児、児童生徒の感染予防の徹底にご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 感染源を絶つこと
 - (1) 発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底
 - (2) 登校時の健康状況の把握 等
- 2 感染経路を絶つこと
 - (1) 手洗い、咳エチケット、マスク着用の徹底
 - (2) 清掃及びアルコール消毒液を用いた消毒の徹底 等
- 3 抵抗力を高めること
 - (1) 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるよう指導すること
- 4 集団感染のリスクへの対応
 - (1) 換気の悪い密閉空間を避けること
 - (2) 多数が集まる密集場所避けること
 - (3) 間近で会話や発生をする密接場面を避けること
 - (4) 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業で購入した物品を有効に活用すること

※すでに、「登下校時等における児童生徒の熱中症予防対策の実施について」発出したところですが、熱中症に係る登下校時の日よけ用の日傘（雨傘）の使用等、学校で判断するなどご配慮ください。